

◎ 評価対象分野・施策の方針

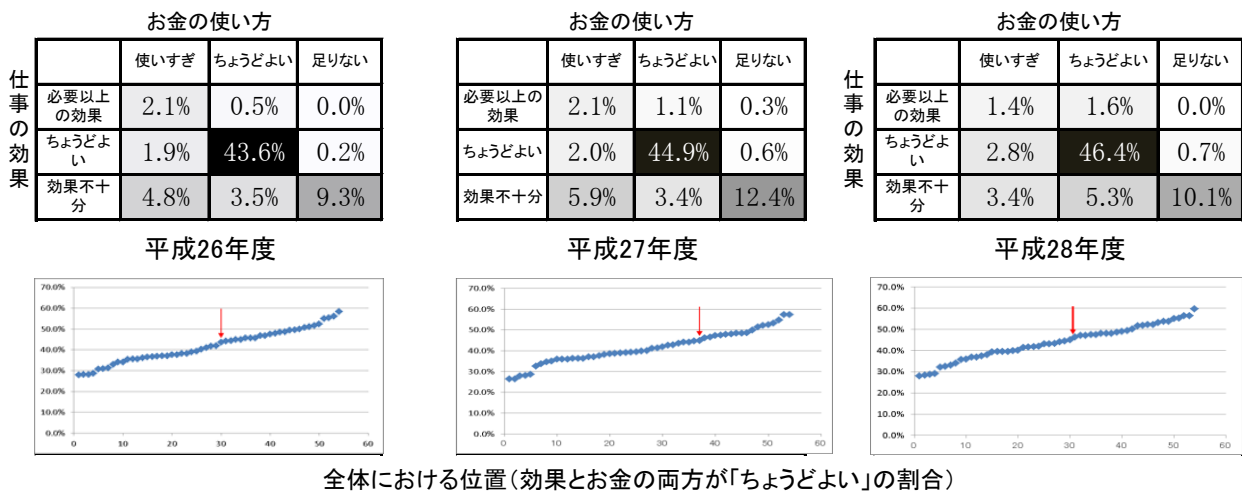
総合計画上の位置付け	分野	都市景観	施策の方針	良好な都市景観形成事業の推進
------------	----	------	-------	----------------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	27.3%	平成27年度	21.0%	平成28年度	23.5%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



<妥当性の分析>

平成28年度の結果として、お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合が46.4%と選択肢の中では圧倒的に多くなっている。次に多いのは「効果不十分でお金の使い方が足りない」の10.1%であり、市民意識としては更なる景観施策の展開が求められていると捉えることもできる。

経年の変化については、年度間でのばらつきはあまり見られないが、「効果不十分でお金の使いすぎ」の割合が減少に転じ、お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」の割合が増加傾向にある。しかし、今後も同様の評価を得るためには、引き続き良好な都市景観形成事業の着実な推進が求められるところである。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	14.6%	52.8%	4.3%	28.4%	100.0%
平成27年度	17.6%	46.5%	8.4%	27.5%	100.0%
平成26年度	15.6%	43.8%	6.7%	33.9%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

- ①旧華頂宮邸については、「暫定利用のルール」に基づいた実験活用を数多く実施・検証し、具体的な活用方針の検討材料とする。(まち-09)
- ②鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討を行う。(まち-10)
- ③景観計画策定後、平成29年1月で10年を迎えることから、前年度に引き続き評価・検証を行い、景観計画を改定する。(まち-10)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
まち-09	旧華頂宮邸管理運営事業	13,692	13,979	25,226	25,555	1.5	1.5	b	B
まち-10	都市景観形成事業	6,959	35,765	53,865	85,927	6.1	6.5	b	B

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①旧華頂宮邸については、実験活用として企画していた「1日だけの邸宅写真館」や「マンドリンコンサート」などを実施した。(まち-09)
- ②鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討を行うとともに、平成28年度は6回の違反屋外広告物除却キャンペーンを実施し、普及啓発を図った。(まち-10)
- ③平成29年3月に景観計画を改定し、平成38年までのおおむね10年間の期間とする新たな計画を策定した。また、それに伴い、都市景観条例の一部改正を行った(施行期日は平成29年7月1日)。(まち-10)
- ④平成28年4月に旧村上邸の遺贈を受け、適切な維持管理及び活用に係る基本方針の策定を行った。(まち-10)

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成28年度の実績の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・旧華頂宮邸暫定活用運営会議で策定した「暫定利用の基本ルール」を運用し、これに基づいた実験活用を行い、その実施結果を踏まえ検証を行った。
- ・景観重要建造物等の保全のために設立した基金の運用を図った。
- ・違反屋外広告物除却キャンペーンの実施など、意識向上のための普及啓発を行い、除却件数は減少傾向となる等、一定の成果が現れている。
- ・景観計画を改定するとともに、その運用を図るため、都市景観条例の一部改正を行った。
- ・旧村上邸の適切な維持管理のために屋根修繕を行うとともに、今後の活用における基本方針を策定した。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・旧華頂宮邸については、「暫定利用の基本ルール」に基づいた実験活用を引き続き実施し、その検証を行いながら、具体的な活用方針を検討する。合わせて老朽化した建物の維持管理や悪天候の影響を受けやすい庭園の整備を行う等、歴史的・文化的価値の高い洋風建築物としての保全を図っていく。
- ・鎌倉らしい都市景観の形成を推進するため、景観法等の運用、市民・事業者への普及・啓発・支援、新たな制度の設計等を行う。
- ・改定した景観計画の適切な運用を図る。

4 平成29年度の目標

- ・旧華頂宮邸については、「暫定利用の基本ルール」に基づいた実験活用を数多く実施・検証し、具体的な活用方針の検討材料とする。また、年2回の建物の公開に合わせた建物や庭園の維持管理を計画的に行う。
- ・鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討を行う。
- ・改定した景観計画の適切な運用を図るため、パンフレットやホームページの活用により周知を図る。
- ・旧村上邸の耐震診断等を実施するとともに、平成30年度以降の活用主体の検討を進める。
- ・平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、公共サインガイドラインの策定を行う。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	まち-09	事業名	旧華頂宮邸管理運営事業					単位	人	指標の傾向	備考
指標の内容	入場者数										
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
近代鎌倉の魅力を広く伝え、施設の維持管理費につながる募金箱への寄附を維持するためには、入場者数を確保する必要があるため。	目標値	10,000	10,000	10,000	11,000	11,000	11,000				
	実績値	10,492	11,053	12,572							
	達成率	104.9%	110.5%	125.7%							

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・景観意識の浸透率が、目標の半分程度で、低位にとどまっている。啓発に対する根本的な見直し求められる。

指摘への対応、コメント等

・景観計画を改定したことから、パンフレット等を作成、配布し、景観意識の啓発に努めていく。

・景観計画策定後単に10年経っているから改訂するのではなく、その背景にある課題等を明らかにした上で、どこがどのように変化し目標・目的にそぐわなくなっているのかを検証し、改訂に望むことが求められる。

・文化的価値の高い建築物をもっと有効活用するような事業展開が望まれる。

・どのような検討・検証を行い、その結果どのような結論をえられたのかを明らかにしていない。



・景観計画の改定に合わせて都市景観条例の一部改正を行った。施行は、いずれも平成29年7月だが、その周知に努めるとともに、運用開始後は、計画の履行確認も行う必要があると考えている。

・文化的価値の高い建築物を有効活用するために、老朽化した建物の維持修繕を図るとともに、保存活用計画を策定する。

・例えば景観計画の改定の際は、景観審議会等の場を活用し、専門家の意見を聴きながら慎重な検討と検証を行い策定に結び付けた。こうして得られた成果が分かるよう適切に周知を図っていく。

提言

・専門家派遣などの仕組みを有効に活用し、地区計画をふくめた地域のまちづくりの推進を進め、今後もさらに良好な都市景観形成をめざしていくべきである。

・景観計画の内容を充実させることが第一であるため、急がずにより多くの意見を取り入れて策定してほしい。さらに、計画改訂にあたっては、違反屋外広告物、未申請広告物の対応、屋外広告物の適正な規制・誘導策についても検討すべきである。

・旧華頂宮邸における事業は、今後の類似案件にも応用できるようなものとしてほしい。

・違反屋外広告物除却キャンペーンを続行すべきである。

・基金の上手な活用方法を期待する。

・歴史環境、みどりと事業を合併することを検討すべきである。

・指標については、「募金収集額」「違反広告数」等も設定すべきである。



提言に関するコメント等(総論)

・平成28年度に改定した景観計画の実効性を高めるため、積極的な周知を図ることが重要であると考えている。

・旧華頂宮邸の活用については、平成27年2月に策定した「暫定利用の基本ルール」に則り、有効活用が図られるよう今後も努めていく。

・違反屋外広告物除却キャンペーンについては、市民や警察の協力を仰ぎながら、引き続き実施し、意識啓発に努めていく。

・市が保有する景観上重要な建築物の保全を図るため、平成27年に設置した基金の有効な活用方法を検討していく。

・歴史環境やみどり等の関連部署との連携は必要であると考えている。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・特に鎌倉地区周辺に関しては「目標とすべきまちの姿」により近づくよう事業が進められている。
- ・旧華頂宮邸の暫定利用運営会議で「暫定利用の基本ルール」を策定し、「1日だけの邸宅写真館」や「チェンパロコンサート」など実験活用を行った。
- ・景観重要建造物等の保全のため、基金を設立した。
- ・都市景観形成推進スケジュールの時点修正を含めた景観計画改定(素案)を作成したこと。
- ・自主まちづくり計画や住民協定の策定等、まちづくり条例の改正により充実。地区計画策定に向けた動き。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	5	↘	0	→	3	↗
効果	○	1	△	0	—	7	—

《課題》

- ・景観計画策定、評価、検証で10年経過するなど具体的活用、景観形成へのスピード感がない。
- ・景観意識の浸透率が、目標の半分程度で、低位にとどまっている。啓発に対する根本的な見直しが必要である。
- ・専門家派遣などの仕組みを有効に活用し、地区計画をふくめた地域のまちづくりを推進する必要がある。今後もさらに良好な都市景観形成をめざしていくべき。
- ・鎌倉市だけの経年変化では、有効なのか否か把握できない。本当に評価するのであるならば、類似自治体との比較が必要である。
- ・大船などの地域についての景観に対する言及が見られないが、それらの地区に対し、より景観を改善するような施策はあるのか。各地域にあった対応策を設定・実行してほしい。
- ・旧華頂宮邸は、毎年1,400万円程度かけて維持管理(ほとんど地代)されているが十分活用されていない。市内観光の分散のためにも反対する住民に対して、当該物件を活用することで近隣住民にもプラスになるような取組を考える必要がある。
- ・一昨年度の評価委員会からの指摘・提言に対する「平成28年度中に行う景観計画改定を契機に、更なる市民の景観意識向上が図られるよう、普及啓発に努めていく。」とコメント通り、啓蒙活動を行っているようであるが、どの様に行ったのか。

《提言》

- ・「目標とすべきまちの姿」として「緑で分節化されたヒューマンスケールな都市」がどのような都市であるのか具体的に想像出来ないため、この施策で行われている取組が施策にとって有効であるかの判断が出来ない。「施策の方針」や「目標とすべきまちの姿」には具体的な姿が想像できるものを設定する必要がある。
- ・景観重要建造物の保全、活用に向けスピードを増さないと老朽化してしまう。
- ・「計画の改訂」「規則の改定」等については、改定の「理由」「背景」並びに主な改定事項についても記載すべき。
- ・旧華頂宮邸の実験活用の結果を受けての今後の方針に沿ったゴールから逆算した指標を示してほしい。
- ・旧華頂宮邸暫定活用運営会議で策定した「暫定利用の基本ルール」を運用し、これに基づいた実験活用を行っているが、具体的に何を検証するために行い、検証結果はどうなったのかを明示すべき。
- ・目標としている「旧華頂宮邸の入場数」は既に大きく上回っているにも関わらず、改定されていない。目標値については前年度実績など毎年現状を分析の上、理由をもって設定すべき。
- ・「違反屋外広告物除却件数は減少傾向」とあるが、実績数値を指標化してはどうか。
- ・市民、事業者、NPO等との協働を積極的に進めるべきである。

《質問》

- ・基本計画に「鎌倉にふさわしい質の高いデザインへの誘導」とあるが、実際に機能しているか。